

令和 8 年 第 1 回

大阪府都市ボートレース企業団議会定例会

第 1 日（1 月 2 6 日）

於：住之江競走場会議室

○ 議 事 日 程（第 1 号）

令和 8 年 1 月 2 6 日（月）午後 2 時 0 0 分開議

- | | | |
|-------|---------|--|
| 日程第 1 | | 会期決定について |
| 日程第 2 | 報告第 1 号 | 専決処分の報告について
令和 7 年度大阪府都市ボートレース企業団モーターボート競走事業会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第 3 | 議案第 1 号 | 大阪府都市ボートレース企業団議会議員等の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について |
| | 議案第 2 号 | 大阪府都市ボートレース企業団企業長等の給料等に関する条例の一部改正について |
| | 議案第 3 号 | 大阪府都市ボートレース企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について |
| | 議案第 4 号 | 大阪府都市ボートレース企業団会計年度任用職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について |
| 日程第 4 | 議案第 5 号 | 令和 7 年度大阪府都市ボートレース企業団モーターボート競走事業会計補正予算（第 2 号） |

日程第5 議案第6号 令和8年度大阪府都市ボートレース企業団モーターボート競走事業会計予算

○ 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第5まで

○ 出席議員（15名）

1番	信 貴 良 太	2番	米 田 貴 志
3番	池 辺 貢 三	4番	南 野 敬 介
5番	岡 田 昌 司	6番	尾 崎 哲 哉
8番	池 嶋 一 夫	9番	前 田 富 枝
10番	田 中 慎 二	11番	中 川 健
12番	中 野 宏 基	13番	小 林 義 典
14番	藤 木 栄 亮	15番	田 村 のり子
16番	長谷川 浩		

○ 欠席議員（1名）

7番 鳥 居 善太郎

○ 説明のため出席した者

企 業 長	瀧 澤 智 子
常 任 副 企 業 長	手 向 健 二
事 務 局 長	武 田 克 彦
理 事	干 川 雄 一 郎
事 務 局 次 長	小 川 正 人
総 務 部 長	中 山 昌 義
総 務 課 長	出 崎 和 哉
事 業 部 長	上 田 英 昭
企 画 宣 伝 課 長	楠 本 篤 史

○ 職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長	大 野 浩 史
次 長	寺 島 三 智 子
主 任	石 田 伊 晴

○ 副企業長またはその代理として出席した者

枚 方 市 長	伏 見 隆
堺 市 長	永 藤 英 機
貝 塚 市 長	酒 井 了 美
富 田 林 市 長	吉 村 善 美
東 大 阪 市 長	野 田 義 和
豊 中 市 長	長 内 繁 樹
吹 田 市 長	後 藤 圭 二
泉 大 津 市 副 市 長	重 里 紀 明
岸 和 田 市 副 市 長	藤 浪 秀 樹
泉 佐 野 市 副 市 長	真 瀬 三 智 広
高 槻 市 副 市 長	八 十 祐 治
八 尾 市 財 産 活 用 課 長	高 萩 朋 幸
寝 屋 川 市 理 事 兼 都 市 デ ザ イ ン 部 長	北 川 博 紀
茨 木 市 会 計 管 理 者	中 村 康 弘

(午後 2 時 0 0 分 開会)

○議長(中川 健君) ただいまから、令和 8 年第 1 回大阪府都市ボートレース企業団議会定例会を開会いたします。

開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、第 1 回定例会を開会いたしましたところ、議員各位並びに理事者の皆様方には、ご臨席を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、本定例会は令和 8 年度会計予算など、本企業団にとりまして重要な案件を審議するものであります。どうか議事の運営につきまして、格段のご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

まず、本日の出席議員等の報告をさせます。

○議会事務局長(大野浩史君) ご報告申し上げます。

本日、欠席届のあった議員は、東大阪市の鳥居善太郎議員 1 名でございます。現在、出席議員は 15 名でございます。

説明員の出席につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

次に、副企業長等の出席についてご報告いたします。

枚方市・伏見市長、堺市・永藤市長、貝塚市・酒井市長、富田林市・吉村市長、東大阪市・野田市長、豊中市・長内市長、吹田市・後藤市長、泉大津市・重里副市長、岸和田市・藤浪副市長、泉佐野市・真瀬副市長、高槻市・八十副市長、八尾市・高萩財産活用課長、寝屋川市・北川理事兼都市デザイン部長、茨木市・中村会計管理者。

以上でございます。

(開 議)

○議長(中川 健君) これより本日の会議を開きます。

まず、本日の会議録署名議員を指名いたします。

4 番 南野敬介議員、5 番 岡田昌司議員の両議員をお願いいたします。

次に、企業長より挨拶があります。

○企業長(瀧澤智子君) 令和 8 年第 1 回定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、ご多用中にもかかわらずご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、SGやPGI競走といったビッグレースはなかったものの、高松宮記念特別競走をはじめ、年末に開催いたしました住之江ファイナル競走など、好調な売上を続けているところです。これもひとえに議員の皆様をはじめ、多くのファンの方々のご支援の賜物であると、改めて感謝を申し上げますとともに、今後も売上の向上、収益の確保に取り組み、構成市への財政貢献に努力してまいりますので、引き続きご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、本定例会に上程させていただきますのは、報告1件及び令和8年度予算を含む議案6件でございます。なお、令和8年度予算に係る事業運営の基本方針につきましては、後ほどご説明させていただきます。何とぞよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、開会のご挨拶とさせていただきます。

○議長（中川 健君） 挨拶が終わりました。

それでは、日程第1 会期決定についてを議題といたします。

本定例会の会期は、本日から2月19日までの25日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって、会期は25日間と決定いたしました。

次に、日程第2 報告第1号 専決処分の報告についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

○事務局長（武田克彦君） 報告第1号 専決処分の報告についてご説明申し上げます。

本件は、地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定により、企業長において令和7年12月26日付けで専決処分したもので、同条第3項の規定により議会にご報告申し上げ、承認を求めるところでございます。

恐れ入りますが、会議事項の3ページをお開き願います。

今回ご報告いたしますのは、専決第4号 令和7年度大阪府都市ボートレース企業団モーターボート競走事業会計補正予算（第1号）でございます。その内容につきましては、次のページの補正予算実施計画書によりご説明いたしますので、恐れ入りますが4ページをお開き願います。

今回の補正は、収益的収入及び支出の収入の部の款1. モーターボート競走事業収益におきまして、173億5,870万円を増額し、930億5,405万9,000円に改めたものでございます。

補正の理由としましては、令和7年度の舟券売上が業界全体で好調な中、当企業団におきましても順調に売上を伸ばし、目標を上回ったことから、項1. 営業収益、目1. 開催収益におきまして、舟券売上金170億円を増額したものでございます。また、売上に比例しまして、目3. その他営業収益における、電話投票に係る住之江興業からの寄附金も3億5,870万円増額いたしました。

続きまして、支出の部、款1. モーターボート競走事業費用につきましては、145億625万円を増額し、863億6,975万4,000円に改めたものでございます。

その主な内訳としましては、項1. 営業費用、目1. 開催費におきまして、舟券売上金の増額に伴う電話投票事務委託料、電話投票システムの使用料、競走場の賃借料、日本財団及び競走会への交付金、舟券の払戻金といった、売上比例経費を増額したものでございます。

説明は以上でございます。何とぞよろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中川 健君）説明が終わりました。

質疑はありませんか。

（なしの声あり）

ないようですので、お諮りいたします。本件は委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本件は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。ご意見はありませんか。

（なしの声あり）

ないようですので、お諮りいたします。本件は承認することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって、報告第1号は承認することに決しました。

次に、日程第3 議案第1号 大阪府都市ボートレース企業団議会議員等の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について、議案第2号 大阪府都市ボートレース企業団企業長等の給料等に関する条例の一部改正について、議案第3号 大阪府都市ボートレース企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について及び議案第4号 大阪府都市ボートレース企業団会計年度任用職員の給与の種類及び基準に関する条

例の一部改正についての4件を一括して議題といたします。

理事者の説明を求めます。

○事務局長（武田克彦君） 議案第1号 大阪府都市ボートレース企業団議会議員等の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について、議案第2号 大阪府都市ボートレース企業団企業長等の給料等に関する条例の一部改正について、議案第3号 大阪府都市ボートレース企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について及び議案第4号 大阪府都市ボートレース企業団会計年度任用職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についてを一括してご説明申し上げます。

恐れ入りますが、会議事項の5ページをお開き願います。

本件につきましては、人事院勧告に伴い国家公務員の給与が改正されたことから、その改正内容に準じて企業団議会議員及び企業長等の給与改正を行うものでございます。

議案第1号並びに議案第2号につきましては、企業団の議会議員並びに企業長等に支給する期末手当につきまして、年間支給月数を0.05か月引き上げ、4.55か月から4.6か月に改正するものでございます。また、議案第3号につきましては、国家公務員の配偶者扶養手当が廃止されることと、通勤手当の対象に駐車場等の利用額を含めることに伴う改正でございます。議案第4号につきましても同様に、通勤手当の対象に駐車場等の利用額を含める改正でございます。

なお、議案第1号及び議案第2号の条例の施行は公布の日からとさせていただきますが、実施につきましては、令和7年12月に支給する期末手当から遡及して適用するものでございます。また、議案第3号及び議案第4号の条例の施行は令和8年4月1日からとさせていただきます。なお、新旧対照表を会議事項の7ページ、10ページ、13ページ及び16ページに示しておりますので、ご参照ください。

説明は以上でございます。何とぞよろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中川 健君） 説明が終わりました。

質疑はありませんか。

（なしの声あり）

ないようですので、お諮りいたします。本4件は委員会付託を省略いたしたいと思いません。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本4件は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。ご意見はありませんか。

(なしの声あり)

ないようですので、お諮りいたします。本4件は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第1号、議案第2号、議案第3号及び議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第4 議案第5号 令和7年度大阪府都市ボートレース企業団モーターボート競走事業会計補正予算(第2号)を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

○事務局長(武田克彦君) 議案第5号 令和7年度大阪府都市ボートレース企業団モーターボート競走事業会計補正予算(第2号)についてご説明申し上げます。

本件につきましては、地方自治法第292条において準用する同法第218条第1項の規定により上程するものでございます。また、今回の補正は先ほどの議案第1号から議案第4号でご説明しましたとおり、人事院勧告による国家公務員の給与の改正に準じ、企業団議会議員及び企業長等の給与改正に伴い、人件費について増額を行おうとするものでございます。

恐れ入りますが、会議事項の17ページをお開き願います。

第1条は、補正予算の総則を定めるものでございます。

次に、第2条は、予算で定められております第3条で定めた収益的支出の額を増額補正するものでございます。その内容につきましては、補正予算実施計画書でご説明いたしますので、恐れ入りますが、次の18ページをお開き願います。

収益的支出の款1. モーターボート競走事業費用につきまして、1,259万5,000円を増額し、863億8,234万9,000円に改めるものでございます。

その内容としましては、項1. 営業費用、目4. 総係費におきまして人件費を1,008万6,000円増額、また、目5. 議会費におきましても同様に、人件費を250万9,000円増額するものでございます。

なお、19ページ以降に予定キャッシュ・フロー計算書と予定貸借対照表を示しておりますので、ご参照ください。

説明は以上でございます。何とぞよろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中川 健君）説明が終わりました。

質疑はありませんか。

（なしの声あり）

ないようですので、お諮りいたします。本件は委員会付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本件は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。ご意見はありませんか。

（なしの声あり）

ないようですので、お諮りいたします。本件は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第5 議案第6号 令和8年度大阪府都市ボートレース企業団モーターボート競走事業会計予算を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

○企業長（瀧澤智子君）令和8年度予算に係る事業運営の基本方針についてご説明させていただきます。

ボートレース業界におきましては、令和3年度以降、4年連続で過去最高の売上を更新しており、令和7年度におきましてもテレビCMを中心としたイメージアップや電話・ネットによる投票が引き続き好調で、令和7年度12月末現在で、前年度比104.7%の売上となっており、このまま順調に推移すれば5年連続で過去最高の売上を更新するものと思われまます。しかしながら、この好調な売上がいつまでも続くものと楽観視することなく、緊張感を持って売上の向上と収益の確保に引き続き努めてまいります。

それでは、令和8年度の主な取組について述べさせていただきます。

まず、レース開催日数につきましては、年末に薄暮で開催しますプレミアムGIクイーンズクライマックスをはじめ、4月早々に開催しますGI太閤賞競走など、20レース、114日間を予定しております。このプレミアムGIクイーンズクライマックスの開催と一般戦の売上実績を踏まえ、当初予算としての売上額は、昨年度と比較しますと200億

円増の900億円を計上しております。

次に、本場への来場促進につきましては、若い世代の来場者が多くなってきていることから、引き続き女性やファミリー層を対象としましたイベント等の実施により、来場促進と新規顧客の獲得を図ってまいります。

また、現在売上の最大の柱となっております電話・ネット投票につきましては、ギャンブル依存症の啓発も図りつつ、ユーチューブなどウェブサイト上での広告やイベント等を充実し、電話・ネット投票会員の売上向上と新規会員の獲得を図ってまいります。

次に、企業団の将来を担う人材の育成については、持続可能な企業団運営のため人材育成計画に基づいて着実に取り組むとともに、令和7年度に引き続きメンタルヘルス研修などを実施してまいります。

続いて、ポートレース住之江の大きな課題であります施設の老朽化に伴うリニューアルにつきましては、第2施行者の箕面市と心合わせをしながら、施設所有者である住之江興業株式会社と意見交換を重ねる中、同社内に施設整備計画担当部長が誕生いたしました。今後は中長期的な視点を持ったリニューアル化案を同社にお示しをいただき、実現に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。

最後になりますが、これらの取組を通じまして、企業団の最大の使命である構成市への利益配分金の確保、財政への貢献につきまして、引き続き努めてまいります。議員の皆様におかれましては、なお一層のご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。事業運営の基本方針のご説明とさせていただきます。

なお、予算案につきましては、事務局から説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○事務局長（武田克彦君） 議案第6号 令和8年度大阪府都市ポートレース企業団モーターボート競走事業会計予算についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、予算書の3ページをご覧ください。

第1条は予算の総則を定めるものでございます。

第2条は業務の予定量を定めるもので、年間開催日数114日、1日平均舟券売上金額7億8,947万4,000円、1日平均入場者数2,100人、場間場外発売日数90日を予定しております。

次の第3条の収益的収入及び支出並びに4ページ、第4条の資本的収入及び支出につきましては、記載の数字の内訳も含めまして、予算実施計画によりご説明いたします。

恐れ入りますが、7ページをお開き願います。

収益的収入及び支出の収入の部で、款1. モーターボート競走事業収益として956億4,120万1,000円を見込んでおります。

内訳としましては、項1. 営業収益、目1. 開催収益が909億円で主催レースの売上金額でございます。また、他場レースの発売収益としまして、目2. 受託事業収益が24億4,167万5,000円、入場料、払戻金返還不能収入などの目3. その他営業収益が21億4,529万3,000円でございます。

続きまして、項2. 営業外収益、目1. 受取利息及び配当金の633万2,000円は有価証券の運用益で、続いて目2. 納入金の5,160万円につきましては、箕面市及び泉佐野市からの納入金でございます。

目3. 雑収益は拾得金、本場活性化助成金で3,680万円を予定するものでございます。また、5,950万1,000円の目4. 財産貸付収入は住之江競走場の土地の貸付けによる収入です。

次に、8ページの支出の部でございます。

款1. モーターボート競走事業費用といたしまして902億8,280万6,000円を見込んでおります。

その内訳といたしまして、項1. 営業費用、目1. 開催費の877億5,007万1,000円は主催レースに係る費用でございます。

次の目2. 本場受託事業費の4億6,241万5,000円はボートパーク住之江における他場レースの受託発売に係る費用になります。

続いて、目3. 専用場外受託事業費の11億9,375万6,000円はボートレースチケットショップりんくう及び大和ごせにおける他場レースの受託発売に係る費用です。

次の目4. 総係費の5億162万7,000円は事業全般に関連する費用で、職員給与や全国モーターボート競走施行者協議会への負担金等でございます。

続いて、目5. 議会費の7,456万3,000円につきましては、議会運営に関連する費用で、議会事務局職員給与費などでございます。

目6. 減価償却費の1億9,837万3,000円につきましては、固定資産の減価償却費でございます。

続きまして、項2. 営業外費用、目1. 雑支出の200万1,000円につきましては、消費税及び地方消費税の納付予定額等でございます。

最後に、項 3. 予備費、目 1. 予備費につきましては、1 億円を計上いたしております。
以上が収益的収入及び支出の主な内容でございます。収入が約 9 5 6 億円、支出が約 9 0 2 億円となり、単年度の収支といたしましては、税込みで約 5 4 億円の利益を見込むものとなっております。

次に、9 ページをご覧ください。

資本的収入及び支出についてでございますが、収入の部につきましては、今年度は見込んでおりません。

次に、支出の部でございます。

款 1. 資本的支出といたしまして、3 億 1, 0 2 0 万 5, 0 0 0 円を予定しております。
その内訳といたしまして、項 1. 建設改良費、目 1. 施設改良費 7 6 5 万円は施設改良に係る住之江ボートレース施行者協議会への負担金でございます。

続きまして、項 2. 固定資産取得費、目 1. 有形固定資産取得費 2 5 5 万 5, 0 0 0 円は器具及び備品購入費になります。

次に、項 3. 投資、目 1. 投資有価証券 3 億円は投資有価証券購入費でございます。

以上が資本的収入及び支出の主な内容でございます。

なお、資本的収入及び支出の収入額が支出額に対し不足する額、3 億 1, 0 2 0 万 5, 0 0 0 円につきましては、恐れ入りますが 4 ページに戻っていただきまして、4 ページの第 4 条、本文中、括弧書きでお示ししておりますとおり、建設改良積立金などにより補填するものでございます。

続きまして、そのまま 4 ページ、第 5 条の予定支出の各項の経費の金額の流用につきましては、消費税に不足が生じた場合の取扱いを定めるものでございます。

次に、第 6 条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきましては、職員給与費 3 億 9, 8 0 3 万 9, 0 0 0 円及び交際費 7 0 万円と定めるものでございます。

以上が令和 8 年度大阪府都市ボートレース企業団モーターボート競走事業会計予算の概要となります。

なお、1 0 ページに予定キャッシュ・フロー計算書、1 1 ページ以降に給与費明細書、また、1 6 ページ及び 1 7 ページには予定貸借対照表、2 5 ページ以降には予算実施計画明細書を示しておりますので、ご参照願います。

説明は以上でございます。何とぞよろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中川 健君）説明が終わりました。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

ないようですので、ただいま議題となっております議案第6号 令和8年度大阪府都市ボートレース企業団モーターボート競走事業会計予算は、お手元に配付いたしております議案付託区分表のとおり、総務常任委員会及び業務常任委員会に審査を付託いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回は2月19日午後2時より再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

(午後2時32分 散会)

議 長

中 川 健

署名議員

南 野 敬 介

署名議員

岡 田 昌 司

令和 8 年 第 1 回

大阪府都市ボートレース企業団議会定例会

第 2 日（2 月 1 9 日）

於：住之江競走場会議室

○ 議 事 日 程（第 2 号）

令和 8 年 2 月 1 9 日（木）午後 2 時 0 0 分開議

日程第 1 議席指定について

日程第 2 総務常任委員補欠選任について

日程第 3 議案第 6 号 令和 8 年度大阪府都市ボートレース企業団モーターボート競走事業会計予算

○ 本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 3 まで

○ 出席議員（15名）

1番	信 貴 良 太	2番	反 甫 旭
3番	池 辺 貢 三	4番	南 野 敬 介
5番	岡 田 昌 司	6番	尾 崎 哲 哉
8番	池 嶋 一 夫	9番	前 田 富 枝
10番	田 中 慎 二	11番	中 川 健
12番	中 野 宏 基	13番	小 林 義 典
14番	藤 木 栄 亮	15番	田 村 のり子
16番	長谷川 浩		

○ 欠席議員（1名）

7番 鳥 居 善太郎

○ 説明のため出席した者

企 業 長	瀧 澤 智 子
常 任 副 企 業 長	手 向 健 二
事 務 局 長	武 田 克 彦
理 事	干 川 雄 一 郎
事 務 局 次 長	小 川 正 人
総 務 部 長	中 山 昌 義
総 務 課 長	出 崎 和 哉
事 業 部 長	上 田 英 昭
企 画 宣 伝 課 長	楠 本 篤 史

○ 職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長	大 野 浩 史
次 長	寺 島 三 智 子
副 主 幹	北 野 弘 樹

○ 副企業長またはその代理として出席した者

枚	方	市	長	伏	見	隆						
堺		市	長	永	藤	英	機					
岸	和	田	市	長	佐	野	英	利				
貝	塚	市	長	牛	尾	治	朗					
富	田	林	市	長	吉	村	善	美				
寝	屋	川	市	長	広	瀬	慶	輔				
高	槻	市	長	濱	田	剛	史					
茨	木	市	長	福	岡	洋	一					
泉	大	津	市	副	市	長	重	里	紀	明		
泉	佐	野	市	副	市	長	真	瀬	三	智	広	
豊	中	市	副	市	長	菊	池	秀	彦			
吹	田	市	副	市	長	辰	谷	義	明			
東	大	阪	市	理	事	中	西	賢	治			
八	尾	市	財	産	活	用	課	長	高	萩	朋	幸

(午後 2 時 0 0 分 開議)

○議長(中川 健君) ただいまから、1月26日に引き続き、本日の会議を開きます。

まず初めに、2月18日に岸和田市議会において役員改選が行われ、反甫 旭議員が本企業団議会議員に就任されましたので、ご紹介申し上げます。

自席からご挨拶を願います。

(自己紹介)

次に、本日の出席議員等の報告をさせます。

○議会事務局長(大野浩史君) ご報告申し上げます。

本日、欠席届のあった議員は、東大阪市の鳥居善太郎議員1名でございます。現在、出席議員は15名でございます。

説明員の出席につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

次に、副企業長等の出席についてご報告いたします。

枚方市・伏見市長、堺市・永藤市長、岸和田市・佐野市長、貝塚市・牛尾市長、富田林市・吉村市長、寝屋川市・広瀬市長、高槻市・濱田市長、茨木市・福岡市長、泉大津市・重里副市長、泉佐野市・真瀬副市長、豊中市・菊池副市長、吹田市・辰谷副市長、東大阪市・中西理事、八尾市・高萩財産活用課長。

以上でございます。

○議長(中川 健君) それでは、日程第1 議席指定についてを行います。

反甫 旭議員の議席は2番に指定いたします。

次に、本日の会議録署名議員を指名いたします。

6番 尾崎哲哉議員、8番 池嶋一夫議員の両議員をお願いいたします。

次に、日程第2 総務常任委員補欠選任についてを行います。

現在、総務常任委員会において1名の欠員が生じております。

お諮りいたします。選任の方法につきましては、議長において指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。それでは、私から指名いたします。

反甫 旭議員を総務常任委員に指名いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。よって、反甫 旭議員が総務常任委員に選任されました。

次に、日程第3 議案第6号 令和8年度大阪府都市ボートレース企業団モーターボート競走事業会計予算を議題といたします。

本件について、常任委員会の審査結果を各委員長より報告願います。

まず、業務常任委員長の報告を求めます。

○5番（岡田昌司君） 業務常任委員会のご報告を申し上げます。

当委員会に付託されました、議案第6号 令和8年度大阪府都市ボートレース企業団モーターボート競走事業会計予算について、1月29日に委員会を開会し、慎重なる審査を行いました。

まず、付託部分について理事者より詳細なる説明を受けた後、審査を行いました結果、本件は当委員会に付託されました部分について、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しましたので、以下、審査の概要についてご報告申し上げます。

まず、一委員より、質疑の内容が総務常任委員会の所管になるかもしれないが、との断りの上で、ボートレース住之江には子供を預かってもらえる託児所のような施設はあるのか、また、他場でそのような施設を持っているところはあるのか、とただされました。

これに対し、理事者より、ボートレース住之江に託児所はないが、女性・子どもルームという家族や保護者同伴でご利用いただく施設を設置している。他場ではモーヴィという、遊具を設置した子供向け施設を持つレース場はあるが、託児所のような保育士等が常駐している施設はない、との答弁がありました。

これに対し、同委員より、今後、託児所のような施設を設置する考えはあるか、とただされました。

これに対し、理事者より、託児所となると認可保育施設と同等の基準を満たす必要があり、子供の人数に応じた面積の確保、対応可能なスタッフの配置等が必要となる。また、施設所有者の住之江興業と、もう一つの施行者である箕面市との3者での意見調整も必要となることから、今のところは厳しいと考えている、との答弁がありました。

これに対し、同委員より、今後、家族でも利用しやすい施設のニーズが増えることは十分に考えられるため、難しいとは思いますが、ぜひ前向きに進めていただきたい、との要望がありました。

次に、他の委員より、開催収益の舟券発売金のうち、舟券売上金が令和7年度に比べて大幅に増額しているのに対し、舟券返還金は令和7年度より減額されているのはなぜか、とただされました。

これに対し、理事者より、舟券返還金は舟券売上金に一定の割合を乗じて算定しており、令和7年度は2%で計上していたが、過去6年の実績を踏まえ、1%に見直した結果、減額となった、との答弁がありました。

さらに、同委員より、受託事業収益の専用場外受託事業収益のうち、ボートレースチケットショップりんくう及び大和ごせの受託事業収益に比べて売上規模が大きいボートピア梅田の受託事業収益が低いのはなぜか、とただされました。

これに対し、理事者より、ボートピア梅田は、現在、箕面市が管理施行をしており、その収益は箕面市から交付金として交付されるため、予算には当該交付金の額のみ計上しているが、ボートレースチケットショップりんくう及び大和ごせは、現在、当企業団が管理施行をしており、受託発売に係る売上収入は一旦全て当企業団に入金され、その後、委託先への支払い、環境整備費、箕面市への交付金等が支出される。そのため、予算上の収益には実質的な利益に加え、これらの支出に充てる額も含まれていることから、ボートピア梅田よりも金額が大きくなっている、との答弁がありました。

さらに、同委員より、開催日数が令和7年度に比べて増加しているのに対し、その他営業収益の入場料は令和7年度より減額となっているのはなぜか、とただされました。

これに対し、理事者より、舟券返還金と同様、過去6年の実績を踏まえ、1日平均入場者数2,100人に入場料100円と開催日数114日を乗じて計上した結果、減額となった、との答弁がありました。

さらに、同委員より、質疑の内容が総務常任委員会の所管になるかもしれないが、との断りの上で、入場者を増やすための施設改修について、以前から先輩議員が議論をされており、住之江興業の親会社である南海電鉄との話合い等もされていると思うが、今後の施設改修についての企業長の考えをお聞きしたい、とただされました。

これに対し、企業長より、住之江興業に対し、中長期的な見通しを示すとともに、これまでは修繕が中心の施設改修であったが、今後は魅力あるボートレース場になるような取組をしていただきたいと要望し、実際に今年度から専門の担当者を配置するという話も伺っているので、期待したいと思っている。また、住之江興業、箕面市との3者協議も必要であると考えており、来場者アップにつながるような取組を進めるとともに、これまでも行っているイベント等により、地域の皆様の来場機会を増やしていきたいと思っている、との答弁がありました。

これに対し、同委員より、これまで他場も視察したが、ボートレース住之江に比べて他

場は立派な施設である。先ほどの質疑でもあったように、今後は家族でも利用しやすいような、より良い施設を目指して、住之江興業、箕面市とも協議を重ねていただきたい、との要望がありました。

さらに、同委員より、施設改良費の負担金が増額されているのはなぜか、とただされました。

これに対し、理事者より、施設改良費は、新規で整備する固定資産や更新が必要となる固定資産の費用を箕面市と負担するため、住之江ボートレース施行者協議会負担金として予算計上しているもので、内容は年度ごとに異なるものである。令和8年度は投票機器の移設、現金取り忘れ防止のための音声プログラムの追加、モーニングレースとナイターレースのリレー配信のための整備費用で、合計765万円が必要となったため増額となった、との答弁がありました。

以上のような質疑並びに要望があった後、採決を行った結果、冒頭にも申し上げましたとおり、本件は当委員会に付託された部分について、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しましたので、ここにご報告を申し上げます。

○議長（中川 健君）次に、総務常任委員長の報告を求めます。

○13番（小林義典君）総務常任委員会のご報告を申し上げます。

当委員会に付託されました、議案第6号 令和8年度大阪府都市ボートレース企業団モーターボート競走事業会計予算について、1月30日に委員会を開会し、慎重なる審査を行いました。

以下、審査の概要についてご報告を申し上げます。

まず、一委員より、令和7年11月に開催された総務常任委員会において、企業長の中央団体への訪問に係る質疑があったかと思うが、令和8年度は企業長の出張をどの程度見込んでいるか、とただされました。

これに対し、理事者より、企業長等特別職の出張旅費は、総係費の旅費563万7,000円のうち43万8,000円を計上している。内容としては、中央団体への訪問をはじめ、ボートレース振興会が主催するボートレースサミットやボートレース新年交流会などの出席、全国各地の競走場への視察などを予定している、との答弁がありました。

これに対し、同委員より、企業長の中央団体等への出張を複数予定しているとのことだが、その中でも、中央団体への訪問を通じて当企業団にどのような影響や効果をもたらすことを想定しているのか、とただされました。

これに対し、企業長より、中央団体への訪問については、ボートレース業界全体の動向や方針等の情報収集、また、当企業団の考えや要望を伝えることができる場であると認識している。当企業団を含む各施行者が、中央団体への訪問等により、連携を強化することで、業界全体を盛り上げることができると考えており、結果として、当企業団の売上と各構成市への配分金が上昇するものと考えている。今後も中央団体や他施行者との意見交換や交流を大切にしていきたい、との答弁がありました。

これに対し、同委員より、中央団体への訪問によって業界全体の動向や方針等の情報収集、また、当企業団の要望を伝えることができるとのことだが、その場で得た情報については、これまで常任副企業長や副企業長に共有はしてきたのか、とたどされました。

これに対し、企業長より、共有などが必要な案件については、副企業長会議において情報共有や議論を行ってきた。今後についても、これまでと同様に情報共有を行い、企業団としての意思統一を図っていききたいと考えている、との答弁がありました。

これに対し、同委員より、副企業長会議で共有や議論を行っているとのことだが、常任副企業長や副企業長が企業長と同じ意思を持っているようにはあまり感じられない。売上の向上を目標にしているのであれば、16市全体での意思統一が必要になってくるのではないかと思うので、来年度も引き続き努力していただきたい、との要望がありました。

以上のような質疑があった後、採決を行った結果、本件は当委員会に付託された部分について、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しましたので、ここにご報告申し上げます。

○議長（中川 健君） 両委員長の報告が終わりました。

質疑はありませんか。

（なしの声あり）

ないようですので、これより討論に入ります。ご意見はありませんか。

（なしの声あり）

ないようですので、これより採決いたします。本件は、両委員長の報告のとおり原案を可決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第6号 令和8年度大阪府都市ボートレース企業団モーターボート競走事業会計予算は原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

閉会に当たり、企業長より挨拶があります。

○企業長（瀧澤智子君） 令和8年第1回定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

初めに、本年1月25日の貝塚市長選挙におきまして、牛尾市長が初当選されました。心からお祝いを申し上げますとともに、ボートレース事業のさらなる発展のため、ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

さて、本定例会にご提案申し上げました各議案につきまして、熱心なご審議をいただき、ご決定、ご承認を賜り、厚くお礼申し上げます。また、ご審議の中で賜りましたご意見につきましても、事業運営に生かすよう努めるとともに、引き続き本企業団職員が一丸となって、売上の向上と収益の確保を図ってまいりたいと考えております。

去年は、ボートレース大村をはじめ6か所の他場を視察させていただきました。ボートレース大村では日本モーターボート選手会の瓜生代表と、また、ボートレース福岡では住之江興業の門倉社長と共に視察することで、非常に意義深いものとなりました。今後も引き続き中央団体との連携はもちろん、他場への視察も積極的に行いたいと考えております。

議員の皆様には、今後も本企業団の運営にご理解とご支援を賜りますようよろしくお願いいたします。

結びになりますが、皆様方におかれましてはご健康に留意され、ますますご活躍されますことを祈念申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。

○議長（中川 健君） 最後に、私から一言ご挨拶を申し上げます。

1月26日に開会いたしました第1回定例会もここに無事閉会を迎えることになりました。議員各位には本定例会の円滑な運営にご協力をいただき、誠にありがとうございます。

ここに新年度予算が成立したわけですが、令和8年度は4月にG I 太閤賞競走、年末にはプレミアムG I クイーンズクライマックスと大きな開催が予定されております。理事者各位におかれましては、収益のさらなる確保に向け、より一層のご尽力をお願いするものでございます。

議員各位並びに理事者各位におかれましては、各市の定例会を控え、多忙な時期とは存じますが、健康にくれぐれもご留意をいただき、ますますご活躍くださいますことを心よりお祈りを申し上げ、閉会のご挨拶とさせていただきます。

これをもって令和8年第1回大阪府都市ボートレース企業団議会定例会を閉会いたします。

(午後 2 時 2 0 分 閉会)

議 長 中 川 健

署名議員 尾 崎 哲 哉

署名議員 池 嶋 一 夫